

## 入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、置賜広域行政事務組合（以下、「本組合」という。）が発注する事業について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下、「令」という。）第167条の6の規定により公告する。

令和5年3月1日

置賜広域行政事務組合

理事長米沢市長 中川 勝

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

高機能消防指令センター総合整備工事及び保守管理業務委託

#### (2) 工事場所

	名称	住所
1	置賜広域行政事務組合 消防本部	米沢市金池五丁目2番41号
2	置賜広域行政事務組合 米沢消防署	米沢市金池五丁目2番41号
3	置賜広域行政事務組合 米沢消防署東部分署	米沢市万世町片子156番1号
4	置賜広域行政事務組合 米沢消防署城西分署	米沢市城西一丁目4番37号
5	置賜広域行政事務組合 米沢消防署北部出張所	米沢市窪田町藤泉96番5号
6	置賜広域行政事務組合 南陽消防署	南陽市若狭郷屋917番地の10
7	置賜広域行政事務組合 高畠消防署	東置賜郡高畠町大字高畠528番地
8	置賜広域行政事務組合 川西消防署	東置賜郡川西町大字上小松1736番地2

9	西置賜行政組合 消防本部	長井市平山4460
10	西置賜行政組合 消防署	長井市平山4460
11	西置賜行政組合 消防署白鷹分署	西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833
12	西置賜行政組合 消防署飯豊分署	西置賜郡飯豊町大字椿2800番地1
13	西置賜行政組合 消防署小国分署	西置賜郡小国町大字岩井沢523-1

(3) 工事概要

設計図書に示すとおり

(4) 工 期

ア 総合整備工事

本組合5月議会臨時会における議決の日から令和6年3月15日まで

イ 保守管理業務

令和6年4月1日から令和16年3月31日まで

2 入札参加資格

- (1) 令和3・4年度本組合建設工事競争入札参加登録簿において、「電気通信工事」に登録されている者であること。
- (2) 建設業法第3条第1項の規定による「電気通信工事」につき特定建設業の許可を受けている者であること。
- (3) 過去5年の間に、他消防で本工事と規模をほぼ同じくする高機能消防指令システム整備の契約を誠実に履行した実績があるもの。
- (4) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 国及び山形県並びに置賜3市5町（米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町及び小国町）のいずれからも指名停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本工事において、専任の現場代理人及び監理技術者を配置すること。なお、現場代理人は、監理技術者と兼務できる。

### 3 入札参加資格申請書類

入札に参加しようとする者は、所定の期日までに次の書類を提出し、本組合の一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

#### (1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加願書（様式第1号）
- イ 配置予定技術者等計画書（様式第2号）
- ウ 受注実績証明書（様式第4号）

※上記書類は本組合ホームページからダウンロードすること。また、ウには過去5年の実績の内、代表的な2件の契約書の写し（件名、発注者機関名、業務場所、契約金額を確認できる部分）、仕様書の写しを添付すること。

#### (2) 提出方法等

- ア 上記（1）に定める提出書類を持参し提出すること。郵送、FAX又は電子メール等によるものは受け付けない。
- イ 提出期限経過後における提出書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ウ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- エ 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、提出書類の受付を無効とする。

#### (3) 受付場所

山形県米沢市金池五丁目2番41号  
置賜広域行政事務組合消防本部通信指令課

#### (4) 受付期間

令和5年3月1日（水）から令和5年3月14日（火）までの午前9時から午後5時までとする。（土曜日、日曜日を除く。）

### 4 入札の日時及び場所

#### (1) 日 時

令和5年4月12日（水）午前10時

#### (2) 場 所

山形県米沢市金池五丁目2番41号  
置賜広域行政事務組合消防本部 2階講堂

### 5 入札方法

本入札は、総合整備工事及び保守管理業務委託を合算した総価格に対し、予定価格を設定する。

なお、落札価格は、入札書に記載された総価格に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除とする。

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金とする。

### (3) 契約保証金免除の条件

以下の契約にあたり、条件に該当する場合は、本組合契約に関する規則（昭和48年規則第12号）第2条により準用する米沢市契約規則（昭和53年米沢市規則第5号。以下、「契約規則」という。）に基づき、契約保証金の全部又は一部を免除する。

#### ア 総合整備工事

契約規則第5条第3項第1号、第2号及び第4号に該当する場合

#### イ 保守管理業務委託

契約規則第5条第3項各号に該当する場合

## 7 問い合わせ先

〒992-0012 山形県米沢市金池五丁目2番41号

置賜広域行政事務組合消防本部通信指令課

TEL : 0238(23)6650 / FAX : 0238(37)9123

E-mail : sirei@okikou.or.jp

URL : <https://www.okikou.or.jp/>